

i 暮らしのインフォメーション

募集・催し物・お知らせなど、暮らしに役立つ情報を届けます。

☎…申し込み 問…問い合わせ



募集

Recruitment

オープン3周年記念 「おひさま文化祭」参加者

対象／おひさまテラスのレンタルスペースを1回以上利用したことがある人

日時／4月27日(日) 午前9時～

募集内容・場所

●ダンスやバンドなどのステージイベント：イオンタウン1階 みらい広場
※1枠20分程度(準備や片付けを含む)。

●工作や講義、料理などのワークショップイベント：おひさまテラス内レンタルスペース ※1枠3時間程度(準備や片付けを含む)。

申込期限／2月28日(金) 午後9時

申し込み方法／おひさまテラスかメールで申し込んでください。メールで申し込む場合は、件名を「文化祭応募」とし、本文に団体名、実施する内容、紹介文を入力して送信してください。

☎おひさまテラス(☎85-5217・✉info@ohisama-terrace.jp)

ファミリー・サポート・センターの 会員になりませんか

ファミリー・サポート・センターは、地域で子育てを支え合う会員組織です。保育所や小学校、習い事などの送迎や預かりをお願いしたい人や、活動に協力してくれる人を募集しています。

会員の種類／●利用会員(生後6か月～小学6年生の保護者で、子育てを手伝ってほしい人) ●提供会員(心身ともに健康で、子育てを手伝いたい人) ●両方会員(利用会員と提供会員を兼ねる人)

申し込み方法／入会説明会に申し込んでください。提供会員と両方会員は、子育てサポート講習への参加も必要です。

くわしい内容は、市ホームページで確認してください。



☎旭市ファミリー・サポート・センター(☎74-3793・子育て支援センターハニカム内)

皆さんから意見を募集

旭市自転車ネットワーク計画(素案)

安全で快適な自転車利用環境を創出するため、計画の策定を進めています。

提出できる人

●市内在住・在勤・在学の人

●市内に事務所や事業所がある個人・法人・その他の団体

●意見を募集する計画に利害関係があると認められる人

募集期間／2月17日(月)～3月3日(月)

閲覧場所、意見書の配布場所／建設課
※意見書は市ホームページからも入手でき、任意の様式でも提出できます。

提出方法／意見書に必要な事項(住所、氏名、電話番号、年齢、在勤・在学の人、勤務先・通学先の名称と所在地、利害関係がある人はその理由)と意見を記入し、持参、郵送、ファクス、またはメールで提出してください。

意見の取り扱い／受け付けた意見と、意見に対する市の考え方は、個人情報除いて市ホームページで公表します。電話や匿名での意見の受け付け、意見書の返却、個別の回答はしません。

☎☎〒289-2595 旭市二の2132 建設課土木班(☎74-3987・FAX62-4200・✉doboku@city.asahi.lg.jp)

旭市出会いコンシェルジュ 「candle恋活」

対象／20～45歳の独身の人 ※男性は会員に限る。

日時／3月8日(土) 午後2時～5時30分

場所／市内 ※参加者に案内します。

定員／16人(男性8人、女性8人)
※応募者多数の場合は抽選。最少催行人数は男性5人、女性5人です。

費用／男性：2,000円、女性：1,000円

申込期限／2月25日(火)

申し込み方法／ホームページから申し込んでください。



☎旭市出会いコンシェルジュ事務局(☎62-5396・市民生活課市民生活支援班内)

市営住宅の 入居者

募集住宅

●みどり南住宅(二の5664)：1戸
2DK(36.52㎡)、簡易耐火平屋、昭和46年度建設 ※告知事項あり。

●香取住宅(鎌数5146)：1戸
3DK(48.24㎡)、簡易耐火平屋、昭和52年度建設 ※単身者不可。

●萬歳住宅(櫻井90)：1戸
3DK(71.60㎡)、木造2階、平成3年度建設 ※単身者不可。

●萩園住宅(萩園1810-2)：1戸
3DK(70.98㎡)、中層耐火3階、平成25年度建設 ※被災者優先、単身者不可。

募集期間／2月17日(月)～28日(金)

申し込み方法／都市整備課にある申込書に必要な事項を記入し、必要書類を添えて申し込んでください。

※入居には一定の条件があります。

☎☎都市整備課建築住宅班(☎62-5895)



催し物

Events

小・中学生が火災予防を啓発 防火ポスター展示会

小・中学生が創意工夫を凝らして描いた、防火ポスター181点を展示します。

期間／2月22日(土)～3月7日(金)

場所／総合体育館

☎☎消防本部予防課(☎63-5356)



お知らせ

Information

働くことに悩みを抱えている若者へ 無料の相談会を開催

仕事に関する不安を解消し、就労に向かえるように相談会を開催します。

対象／15歳から50歳未満の自立に悩む無職の人や、その家族

日時／2月28日(金) 午前10時～午後3時 ※要予約。

場所／あさひ市民センター2階

☎☎ちば北総地域若者サポートステーション(☎0476-24-7880)

3・4月は混み合います 市民生活課窓口の混雑緩和に協力を 証明書の発行

一部の証明書は、コンビニで取得できるほか、各出張所や休日窓口でも受け取れます。コンビニでの取得には、マイナンバーカードが必要です。

3・4月の休日窓口／3月9日(日)、23日(日)、4月13日(日)、27日(日)
午前8時30分～午後5時

転出の届け出

郵送のほか、マイナンバーカードを使って、マイナポータルからも手続きできます。

岡市民生活課窓口班(☎62-5326)

無理なく上手に冬の省エネルギー



令和6年度住民税非課税世帯 物価高騰対策給付金

物価高騰の影響が大きい住民税非課税世帯を対象に、給付金が支給されます。

支給額

1世帯当たり3万円 ※同一世帯に18歳以下(平成18年4月2日生まれ以降)の児童がいる場合は、児童1人当たり2万円を加算。

対象

令和6年12月13日(基準日)に、旭市に住民登録があり、世帯全員が令和6年度住民税均等割が非課税である世帯 ※住民税が課税されている子や親などに扶養されている人のみの世帯は対象外。

手続き

①給付のお知らせが届いた世帯

記載されている振込口座に変更がない場合、手続きは不要です。

②確認書が届いた世帯

内容を確認し、必要事項を記入の

上、同封の返信用封筒で提出してください。

③申請が必要な世帯

①②以外で給付金の対象となる世帯は、申請が必要です。申請書は、市役所、海上公民館、いいおかユートピアセンター、ひかた市民センター、旭市社会福祉協議会にあるほか、市ホームページからも入手できます。



提出期限

4月30日(水) ※消印有効。

提出方法

郵送か持参 ※混雑緩和のため、郵送による提出に協力してください。

☎☎〒289-2595 旭市二の2132
住民税非課税世帯物価高騰対策給付金担当窓口(☎62-5376・社会福祉課社会班内)

場所：市役所2階 会議室201

受付時間：平日の午前9時～午後4時

消費生活センター

ほっと通信

167

ウォーターサーバーの勧誘トラブルに注意

ショッピングセンターなどでウォーターサーバーの勧誘を受けて契約し、その結果トラブルになったという相談が増えています。

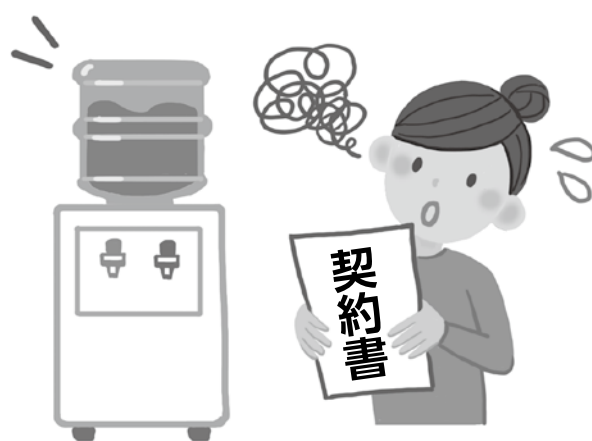
【事例】

ショッピングセンターでウォーターサーバーの勧誘を受けた。「今日契約して、月々のレンタル料を3年間支払えば、サーバーがお客様の物になる」と説明され、契約した。1年後にサーバーが故障したため、交換を求めようと契約書を確認したところ、レンタルではなく、購入となっていたことに気が付いた。

月々のレンタル料だと思って支払っていた料金は、サーバーの購入代金の分割払いだった。勧誘時の説明と異なるため、業者に解約したいと連絡すると、残金10万円を一括で支払うように要求され、交換にも対応してもらえなかった。

アドバイス

- ショッピングセンターなどで突然勧誘され、よく理解しないまま契約してしまったという相談が寄せられています。「説明より月額料金が高かった」「キャッシュバックがあると言われて契約したのに、自分は対象外だった」など、後でトラブルになるケースもあります。
- 強引に契約を迫る業者とは、契約してはいけません。不要な場合は、はっきりと断りましょう。



- ウォーターサーバーの購入やレンタルは、複数の業者を比較し、契約内容をしっかり確認しましょう。確認すべき主なポイントは、機能や価格、購入またはレンタルの形態、故障時の対応、解約時の違約金などです。自分の使用状況に合わせて慎重に検討しましょう。
- 不安に思った場合や、業者とトラブルになったときは、消費者ホットライン(☎188)や消費生活センターに相談してください。

岡旭市消費生活センター(☎63-7272)・相談直通電話(☎62-8019)